

# 産後ケア事業のご案内



流産・死産を経験された女性が、安心して過ごせるようにサポートします。 体調が良くない、サポートしてくれる人がいないなどの場合、産後ケア事業をご利用ください。

## 利用できる方

- ○泉南市在住の流産・死産後 1 年未満の女性
- ○心身の不調がある方、サポートを必要とされる方。
- ※但し、医療行為が必要、感染症疑いがある方は利用できません。

## ケア内容及び自己負担額

- ○健康相談、身体のケア、休息の確保 等
- (上記以外のケアをご利用された場合は、別途自己負担が必要となります。)

		利用者負担金				
	食事	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯		
ショートステイ (宿泊のご利用) 原則午前 10 時〜翌日午前 10 時	1泊3食	1泊2日:1,700円	1泊2日: 850円	無料		
デイサービス (日帰りのご利用) 原則午前 10 時~午後7時	1日2食	1日 : 1,600円	1日 : 800円	無料		
短時間デイサービス 原則2時間程度	なし	2時間: 290円	2時間: 145円	無料		
アウトリーチ(自宅訪問) 原則2時間程度	なし	2 時間: 820 円	2時間: 410円	無料		

- ※利用者負担金は施設でお支払いください。アウトリーチは自宅訪問時に助産師へお支払いください。
- ※利用回数はショートステイ、デイサービス、アウトリーチ合わせて7回までとなります。 短時間デイサービスは3回までとなります。

## 利用方法

泉南市立保健センターへ 事前申請が必要です。

事前申請は、利用希望日の3日前(土日、祝日、年末年始を除く)までに行って下さい。

1. 利用申請: 「産後ケア利用申請書兼情報提供書」に必要事項を記入し、泉南市立保健センターに

提出してください。

<持ち物> 母子健康手帳・本人確認書類(健康保険証・運転免許等)

※申請受付の際に、現在のご様子や希望のケア内容等をお伺いいたします。

※ご利用されるご本人(母)以外の、代理の方の申請も可能です。(退院前の申請可)

2. 利用決定: 保健センターにて利用の可否の検討、及び施設と希望日時の調整を行い、決定後「産後

ケア事業利用承認決定通知書」をご自宅へ郵送します。

3. 利 用: 「産後ケア事業利用決定通知書」をご持参の上、ご利用ください。



## 利用の取消し・変更

- ○利用の申請内容の変更や利用の辞退をする場合は、利用施設に直接連絡するとともに、「産後ケア事業利用変更申請書」を保健センターまで提出してください。 (キャンセル料が発生する場合があります)
- ○なんらかの理由で利用を中断した場合は、1日分(1回分)を利用したものとし、一部負担金をお支払いください。ただし、ショートステイについては、午後7時までに利用を中断した場合は、デイサービスに変更したものとしますので、その額をお支払いください。

#### 宿泊利用に必要なもの

- 健康保険証(マイナ保険証)
- ・必要な衣類・洗面用具等については、申請時にご案内いたします。

### 利用できる施設

施設名	住所	電話番号	ショート ステイ	デイ サービス	短時間デイ サービス	アウト リーチ
おさきマタニテ ィクリニック	貝塚市堀2丁目 19-15	423-1103	0	0	0	
谷口病院	泉佐野市大西 1-5-20	463-3232	0	0	0	
笠松産婦人科	阪南市鳥取中 192-2	471-3222	0	0	0	
阪南市民病院	阪南市下出 17	471-3321	0	0	0	
きた助産所	泉佐野市上之郷 5090-5	475-7313	0	0	0	
津田助産院	岸和田市下野町 2-2-1	468-6630	0	0	0	
小林助産院	ご利用時にお知らせします					0

#### その他注意点等

- ご本人以外(家族等)のご利用については原則できません。ご希望の場合は、申請時ご相談ください。
- ・利用時期が年度をまたぐ場合は、新年度に新規申請が必要です。

詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先 泉南市立保健センター(泉南市健康子ども部保健推進課)

電話: 072-482-7615 FAX: 072-485-1621